平成２１年（フ）第１５９８０号
東京都江戸川区南葛西４丁目11―19―508
破産者　杉田香美こと　李　　香美
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５９８２号
千葉県成田市加良部４丁目21―39
破産者　武本　　健
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５９８４号
愛知県半田市花園町４丁目12―１―402
破産者　茅森　則彦
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５９８６号
神奈川県川崎市宮前区土橋６丁目２―５―202
破産者　西田　裕紀
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５９８７号
愛知県稲沢市長束町カキ田１―４―２―601
破産者　稲垣　治美
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５９８９号
東京都江戸川区北小岩６丁目８―14―202
破産者　水戸　　洋
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５９９０号
青森県八戸市大字売市字鴨ヶ池31―４―１
破産者　松本　栄二
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６００４号
大阪府大阪市西成区千本中２丁目３―29
破産者　柏木　将司
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６００６号
千葉県我孫子市中峠台35―16―Ｂ―101
破産者　臼木　伸宏
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６００７号
福岡県北九州市門司区泉ケ丘２―34
破産者　橋本　吉治
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６００８号
東京都台東区松が谷１丁目６―５―302、開始決定時の住所東京都台東区西浅草３丁目23―14―303
破産者　福岡　　正
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６０４６号
東京都狛江市猪方３丁目19―３―102
破産者　金塚　　健
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６０９７号
神奈川県川崎市宮前区鷺沼２丁目５―24―302
破産者　吉田　祐樹
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６１１９号
福島県会津若松市城南町３―34―101
破産者　土屋　忠則
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６１２０号
福島県会津若松市城南町３―34―101
破産者　土屋多加子（旧姓斎藤）
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６１３６号
千葉県浦安市弁天２丁目22―１
破産者　笠原　輝保
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６２１８号
東京都杉並区和田２丁目47―15―７
破産者　浅野　芳江
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６２４３号
東京都世田谷区代田６丁目８―32―101
破産者　北村陵太郎
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６２４７号
東京都東大和市向原１丁目10―16―301
破産者　猪狩　朋彦
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６２５５号
大阪府大阪市大正区南恩加島４丁目６―11
破産者　長道　香苗
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６２５６号
東京都豊島区南大塚３丁目28―１―401
破産者　宮川　典子
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６２７２号
東京都大田区北千束３丁目16―19―205
破産者　仙北屋美雪
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部